

# S I D R

## 滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第4巻第51号

第51週(12月13日～12月19日)

発行年月日:平成16年(2004年)12月24日

発行:滋賀県立衛生環境センター内  
滋賀県感染症情報センター

電話 077-537-3051 FAX 077-534-3936

### 1) 全数報告の感染症(1類～5類)

感染症類型	疾患名	報告数 (51週)	累積報告数		平成15年報告数	
			滋賀 (51週)	全国 (51週)	滋賀	全国 <sup>(*)</sup>
1類感染症	報告なし	0	0	0	0	0
2類感染症	細菌性赤痢	0	9	561	7	459
	腸チフス	0	2	65	0	60
3類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	0	21	3,613	8	2,635
4類感染症	E型肝炎 <sup>(*)2)</sup>	0	1	29		
	オウム病	0	1	38	1	44
	ツツガムシ病	0	0	268	2	380
	デング熱	0	2	45	0	31
	マラリア	0	2	72	0	77
	レジオネラ症	0	0	155	1	143
5類感染症	アメーバ赤痢	0	8	561	3	504
	ウイルス性肝炎	0	5	290	3	634
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	0	165	3	115
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	1	52	0	52
	後天性免疫不全症候群	0	5	1,089	8	949
	ジアルジア症	0	2	84	0	99
	梅毒	0	4	502	2	493
	破傷風	0	2	96	1	69
	急性脳炎	0	1	150	0	98

\*1:平成15年報告数の全国報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています。

\*2: " 感染症法の改正前のためE型肝炎のみの集計はされていません。

### 2) 定点把握の対象となる5類感染症

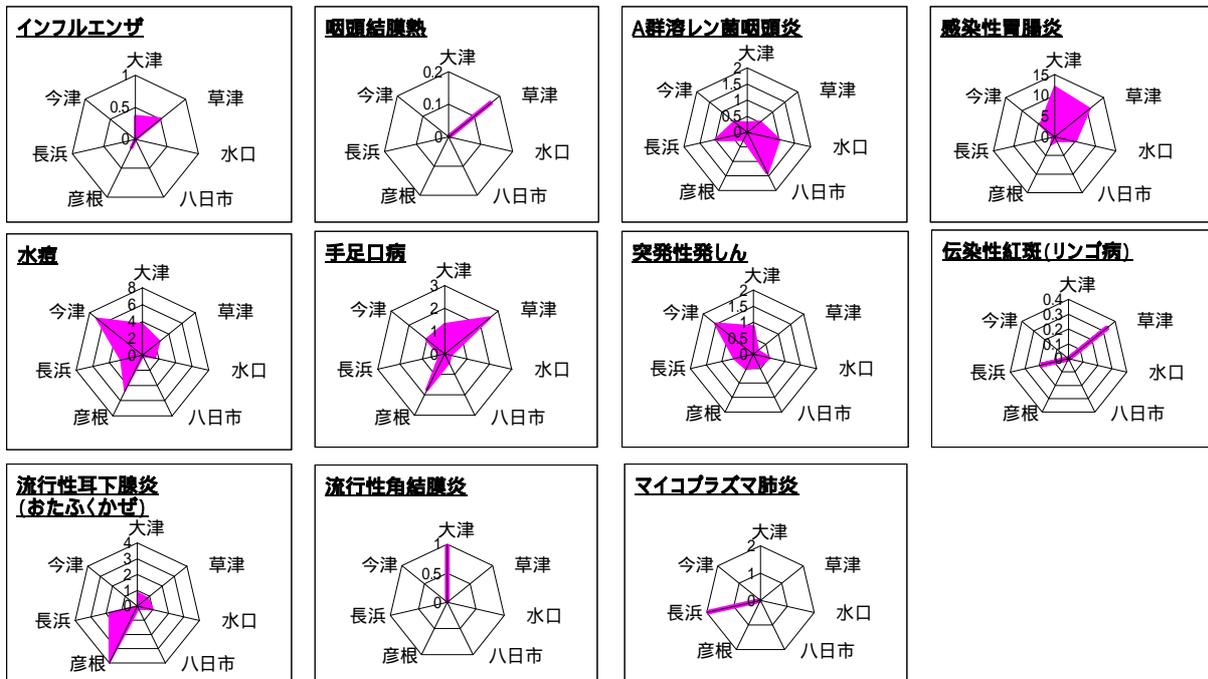
#### (1) 疾病別・週別発生状況(第46～51週、11/8～12/19)

疾患名	定点当たり患者数 ( 前週より増加 前週と同じ 前週より減少)											
	46週		47週		48週		49週		50週		51週	
	(11/8～)	(11/15～)	(11/22～)	(11/29～)	(12/6～)	(12/13～)	47	48	49	50	51	
インフルエンザ	0	0.02	0	0.02	0.39	0.20						
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0						
咽頭結膜熱	0.03	0.03	0.12	0.15	0	0.03						
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.39	0.48	0.45	0.61	0.36	0.70						
感染性胃腸炎	1.82	3.48	3.79	5.61	5.15	6.00						
水痘	1.27	1.45	1.88	1.58	2.97	2.88						
手足口病	1.03	1.24	0.76	0.91	0.94	1.12						
伝染性紅斑(リンゴ病)	0	0.03	0.09	0.06	0.03	0.09						
突発性発しん	0.48	0.70	0.42	0.67	0.76	0.58						
百日咳	0.06	0	0	0	0	0						
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0						
ヘルパンギーナ	0.09	0	0	0.06	0	0						
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0						
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.30	1.27	0.94	0.91	1.48	1.24						
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0						
流行性角結膜炎	0.14	0	0.14	0.29	0.57	0.14						
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0						
無菌性髄膜炎	0	0.14	0.14	0.29	0.29	0						
マイコプラズマ肺炎	1.29	0.14	0.29	0.57	0.14	0.29						
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0						
成人麻しん	0	0	0	0	0	0						

(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第51週、12/13～12/19)

疾患名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								
	県	大津	草津	水口	八日市	彦根	長浜	今津	
インフルエンザ	0.20	0.36	0.50	0	0	0.14	0	0	
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱	0.03	0	0.17	0	0	0	0	0	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.70	0.29	0.50	1.00	1.40	0.25	1.00	0.50	
感染性胃腸炎	6.00	12.14	10.83	5.25	1.20	2.25	0.60	4.50	
水痘	2.88	3.71	2.67	1.50	0.20	4.75	2.60	7.00	
手足口病	1.12	1.29	2.50	0.25	0.40	1.75	0.20	1.00	
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.09	0	0.33	0	0	0	0.20	0	
突発性発しん	0.58	0.86	0.17	0.50	0.40	0.50	0.60	1.50	
百日咳	0	0	0	0	0	0	0	0	
風しん(三日はしか)	0	0	0	0	0	0	0	0	
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	
麻しん(成人麻しんを除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	1.24	0.86	0.83	1.00	0.20	4.00	1.80	0	
急性出血性結膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.14	1.00	0	0	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0.29	0	0	0	0	0	2.00	0	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
成人麻しん	0	0	0	0	0	0	0	0	

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



今週の発生状況:

保健所管内別の定点当たり患者数は上記のグラフのとおりです。感染性胃腸炎については大津および草津で先週よりかなり多くなっていますが、八日市および今津では先週より半減しています。手足口病については八日市および彦根で先週より減少していますが、今週は大津、草津および今津で急増しています。また、インフルエンザの発生については大津、草津および彦根から報告されています。

- 全数報告感染症 -

滋賀県内の医療機関において、医師が感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断したとき医師は保健所に届出ることになっています。届出により、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症を把握することができます。これを全数報告の感染症といいます。

\* 感染症法: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

- 定点当たり患者数 -

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関(定点)といい、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです(患者報告数/定点医療機関数)。

例えば、一つの疾患(インフルエンザ等)について、一週間に53カ所の定点から総数53人の報告があれば、定点当たり患者数は1.00となります。

\* 疾患により定点数は異なります。

### 3)今週のトピックス

#### 感染性胃腸炎の発生に注意

#### 水痘、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の発生に地域的な偏り

定点把握の対象となる5類感染症の発生状況は、先週(12月6日～12月12日)の報告数よりやや増加し、A群溶レン菌咽頭炎、感染性胃腸炎、手足口病等で多くなっています。また、水痘および流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)の発生は先週より減少していますが、かなり多い状態となっています(詳細については、疾病別定点当たり患者数のグラフを参照)。

**感染性胃腸炎**については、昨年と同時期の定点当たり患者数より少なくなっていますが、第43週(10/18～10/24)から増加傾向を示し、今後、さらに増加することも考えられます。また、彦根保健所管内において、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生がみられましたので、感染予防に対する十分な注意が必要です。

**水痘**については、先週の定点当たり患者数2.97よりやや減少し2.88となっていますが、**今津**および彦根保健所管内では、それぞれ7.00、4.75と多くなっています。また、草津保健所管内の定点当たり患者数は2.67と急増しています。

**流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)**については、先週の定点当たり患者数1.48より減少し1.24となっています。彦根保健所管内における定点当たり患者数は先週の8.25よりかなり減少し4.00となっていますが、多い状態が続いています。また、大津、草津、水口および長浜保健所管内においては微増傾向となっているため、今後の発生動向に対する注意が必要です。

#### 感染性胃腸炎の予防について

予防については、**1. 食中毒の一般的な予防法の励行(注1)**、**2. 流行期の手洗いの徹底(注2)**、**3. 患者との濃厚な接触を避ける**

ことが重要です。

特に、ノロウイルス(\*)による場合には、**排泄物や吐物を処理する時にゴム手袋やマスクを使用する**などの十分な注意が必要です。さらに、**2次感染を防止するところ**がけ(注3)も必要です。また、**十分な睡眠と栄養をとり体調を整えておく**ことも大事です。

**注1:** 食品は十分に加熱調理する。  
まな板、包丁、たわし、ふきんなどは、使用前・使用後に熱湯または次亜塩素酸ナトリウム(キッチンハイターなど)で消毒する。  
嘔吐、下痢症状等がある時は、食品の調理などに従事しない。

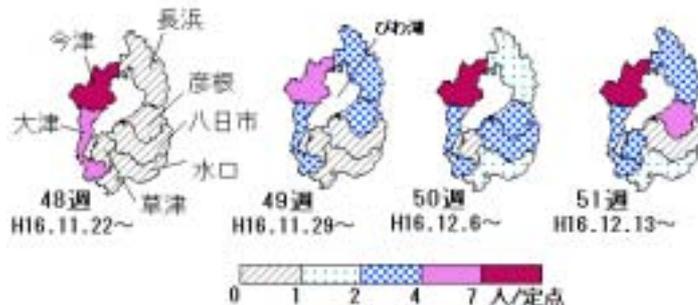
**注2:** せっけんを使用し、流水で10秒以上十分に指をこするようにして洗う。  
**手洗いの参考例:** 手のひらを洗う 手の甲を洗う 指先、爪の間を洗う 指の間を洗う 親指を洗う 手首を洗う

<手洗いのポスターを滋賀県感染症情報センターのホームページからダウンロードできます。>  
<http://www.pref.shiga.jp/e/ef45/bisei/kansen-c/index.html>

**注3:** 食事の前、トイレの使用後、汚物の処理後などには手洗い消毒を励行する。  
手を拭く時は、清潔なタオル、ハンカチを使い共同では使用しない。  
症状がある時は、早めに医療機関に受診する。

(\*) ノロウイルス:  
SRSVまたは小型球形ウイルスと呼ばれていたウイルスです。

#### 水痘の週別発生状況(平成16年第48～51週、H16.11.22～H16.12.19)

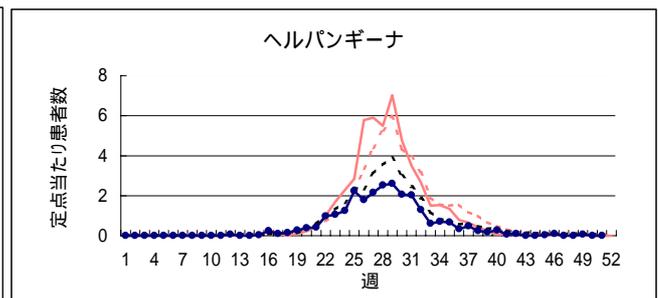
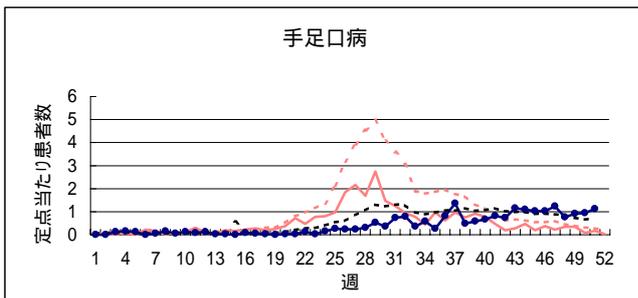
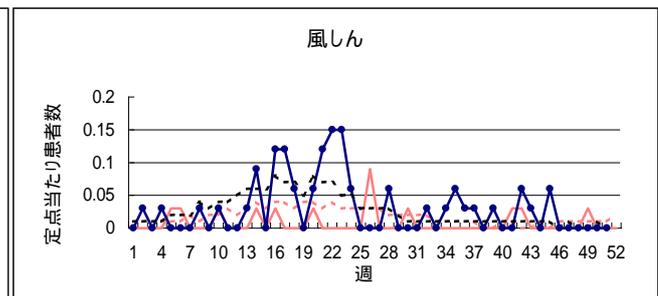
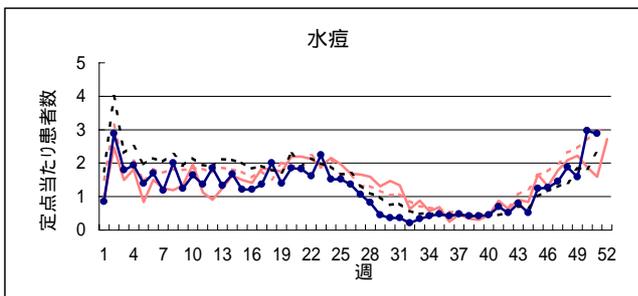
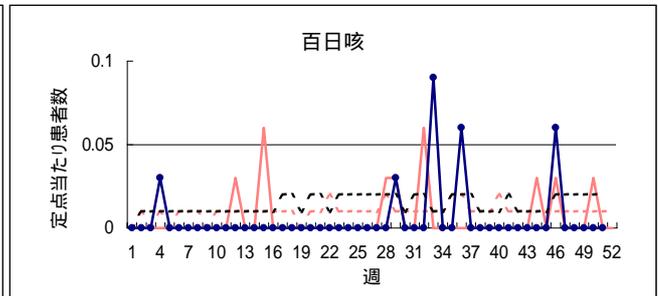
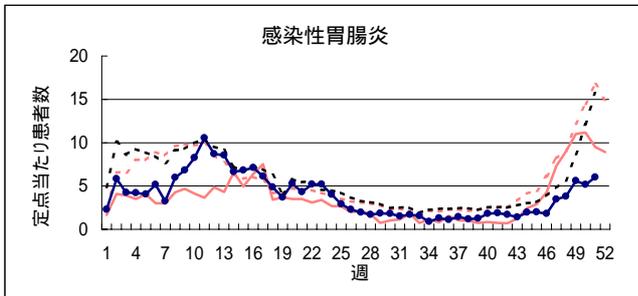
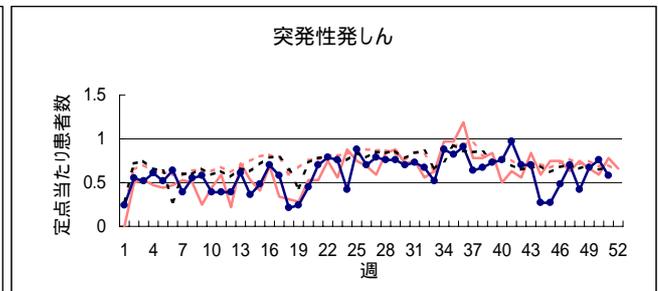
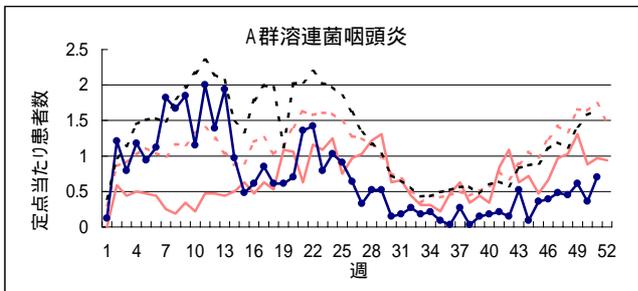
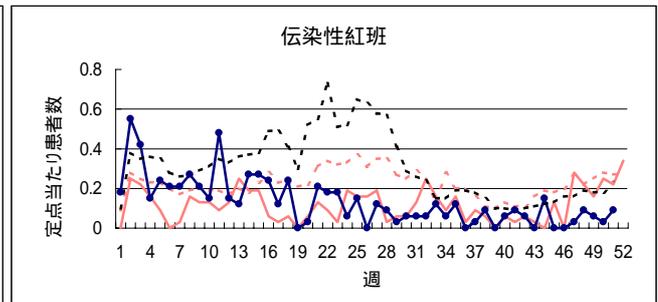
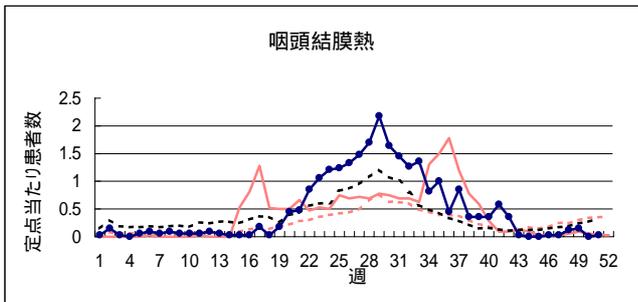
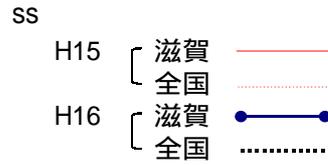
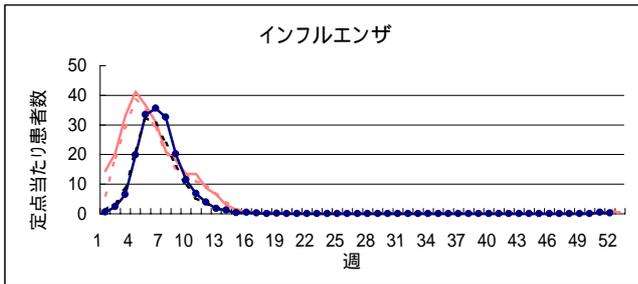


第48～51週の発生状況についてみると、今津保健所管内では多い状態が持続しており、彦根保健所管内では増加傾向となっています。

また、草津保健所管内では、第51週に急増しています。水口保健所管内においては微増傾向を示しており、大津保健所管内では減少傾向となっています。

全国集計などの詳細な集計結果は、**国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ**(<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>)において公表されています。

疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第51週、H15.12.29～H16.12.19)



# 疾病別定点当たり患者数(平成16年第1週～第51週、H15.12.29～H16.12.19)

H15 [ 滋賀 ———— 全国 ..... ]  
 H16 [ 滋賀 —●— 全国 ..... ]

